

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県の地域経済全体の活性化に繋がる国際観光戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県及び高知市

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県における外国人延べ宿泊者数は平成26年に大幅に増加し、平成27年から28年も順調に増加傾向にあるものの、本県の知名度不足や国際航空線がないアクセスの不便さ等の課題もあり、全国順位は42位（平成28年確定値実績）とまだまだ低い。

本県には全国的な調査会社が行った旅行調査でカツオなど地元ならではのおいしい食べ物が多かったランキングで複数回1位になるなど、最後の清流・四万十川に代表される山・川・海の豊かな自然や、坂本龍馬など数多くの偉人ゆかりの歴史資源など、全国でも優位な観光資源が多くあるが、国内外への情報発信が上手くできていなかった。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている本県では、活力ある県外、海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推し進めるとともに、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げていくことで、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県を目指すこととしており、外国人向け旅行商品づくりの抜本強化（外国人のニーズに対応した商品づくり）や外国人観

光客にも対応したハード・ソフトの受入基盤整備を行っていくことにより、地産外商を進め、観光分野における雇用の創出に繋げる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2016年度増加分 1年目	2017年度増加分 2年目
観光庁 宿泊旅行統計調査による外国人 宿泊者のべ宿泊数（人泊）	69,650	6,350	19,000

2018年度増加分 3年目	2019年度増加分 4年目	2020年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
23,000	23,000	30,000	101,350

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域経済全体の活性化につながる国際観光戦略の推進

③ 事業の内容

本県では、外国人観光客の本県へのさらなる誘客のため、台湾・香港・シンガポール・タイの4市場を重点市場とし国内外のメディアを使っ

たプロモーションを展開するとともに、国内外の旅行博・商談会や個別訪問等での旅行商品造成に向けた海外旅行会社へのセールス活動を実施する。

また、平成27年度までは年間1ケタ台であった高知新港への外国クルーズ客船の寄港は急増しており、平成28年度は延べ24回、平成29年度は延べ33回の寄港があり、平成30年度も28回の寄港予定となっている。平成31年度はさらに増え、約40回の寄港が見込まれている。クルーズ客船は当日の午前中に入港し、その日のうちに出港するため宿泊を伴わないが、外国クルーズ客船で来高する外国人観光客の岸壁及び市街地での受入環境を整え満足度を向上させることで、県内消費の拡大やリピーター化につながるとともに、ひいては本県における外国人延べ宿泊者数の伸びへの寄与が期待できる。

さらに、高知市は本県の中核都市であり、桂浜・高知城をはじめ主要な観光地を有することから、客船受入時の岸壁及び市街地受入対応など県と一体となり取組を行うとともに、戦略上の重点市場でもある台湾において同市が行う観光PRは本県への誘客に結び付く機会創出となる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県内各地域における外国人旅行者受入環境づくりの第一歩を支援することにより、取組意欲の増進や自らによる更なる受入の工夫等に繋がる。将来的には交付金に頼らず、それぞれの事業主体が事業収入により自立していく。

【官民協働】

国際観光の推進に向け、行政は取組を県民や事業者等に詳しく説明し、民間事業者は行政と連携し、受入環境整備を行っていくとともに海外の旅行会社へのセールス活動を行う等、役割分担を行い取組を進める。

【地域間連携】

四国4県において広域的な観光商品づくり等を行い、外国人観光客の誘客を拡大していくなど、県と県、県と市町村等がベクトルを合わせ、相互に相乗効果を発揮する。

【政策間連携】

観光振興は様々な産業が関連しており、政策間の連携を積極的に図ることが、プラスのスパイラルを生み出し、それぞれの経済の活性化、雇用の拡大につながっていく。

商店街との連携による飲食メニューの多言語化や県内公共交通機関との連携による多言語化等、積極的に政策間連携を図ることで地域活性化や雇用拡大につなげていく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

（高知県）高知県産業振興計画フォローアップ委員会・観光部会
（高知市）高知市まち・ひと・しごと創生有識者

【外部組織の参画者】

（高知県）

産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等

（高知市）

NPO・まちづくり団体等の代表（住民）、商工会議所、土佐 経済同友会代表、高知大学・高知県立大学、四国銀行・高知銀行、日本労働組合総連合会高知県連合会、NHK高知放送局

【検証結果の公表の方法】

(高知県) 県ホームページでの公開

(高知市) 高知市ホームページでの公開

⑦ 事業費

ア 高知県

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	174,914	150,000	200,000
うち法第5条第4項第2号に関する事業			

2019年度	2020年度	総事業費
200,000	200,000	924,914
100,000		100,000

イ 高知市

(単位：千円)

事業	2016年度	2017年度	2018年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	0	49,348	96,012

2019年度	2020年度	総事業費
68,828	71,828	286,016

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
2019年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
観光業の振興
- イ 申請時点での寄附の見込額
(ア) 高知県

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	2,000	2,000
計	2,000	2,000

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。